

最近のクレジットカード業界

【ポイント】

1. マクロ環境の悪化に加え、規制強化（貸金業法改正）の影響による延滞率の上昇や過払い金の増加により、足元の収益環境は非常に厳しい。
2. 今後（貸金業法改正後）は、リボルビングの拡大やカード稼働率の向上で収益の回復を目指す。

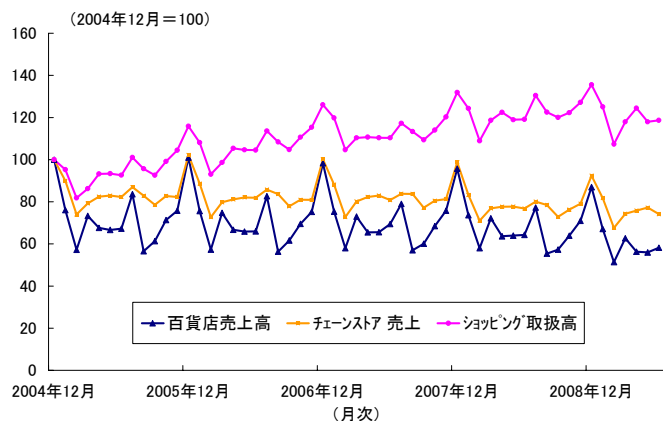
1. 現状の収益環境

2008年のクレジットカード（販売信用ベース）取扱高は30兆円となり、年間で+7%と順調に増加。しかし、2009年に入り、リーマン破綻以降のマクロ環境の悪化により、前年同月比の取扱高がマイナスになる月がでてきている。

ただし、百貨店売上高、チェーンストア売上高の月次動向と比較すると相対的には健闘している（図表1）。

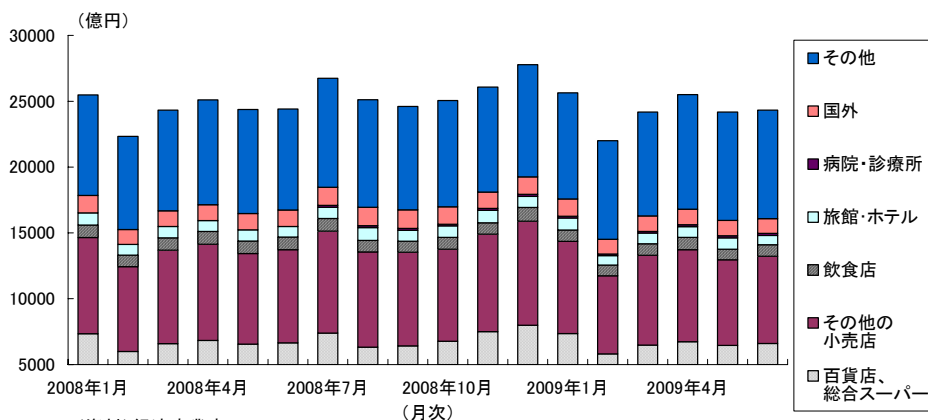
これは所謂小売業態以外での取扱高が増加しているためだと思われる。統計を見てもこれらの業態（その他（公共料金（電話、ガス）等）での利用が増えており、2008年度では12.7%増、2009年度に入っても増加基調で推移している。

図表1. 小売売上高とクレジットカード取扱高推移



（資料）経済産業省、日本百貨店協会、日本チェーンストア協会

図表2. 利用形態別クレジットカード取扱高推移



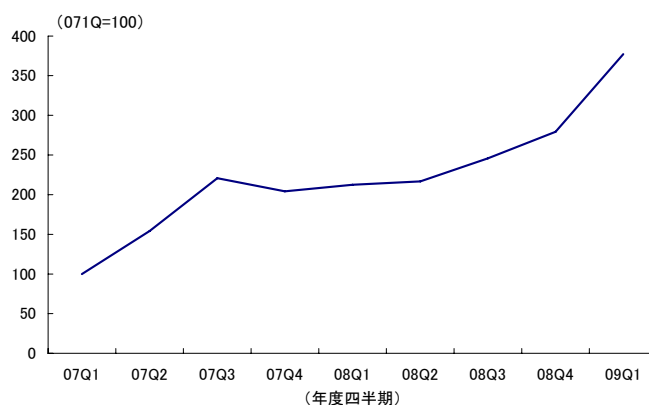
（資料）経済産業省
（備考）2008年7月より「その他」から「病院・診療所」を特掲したことで、以前の数値と不連続が生じている

大手クレジットカード会社単体の営業収益は各社によってバラツキがあるが、約 30～40%を「カードショッピング」が占め、約 30～60%を融資（主に「カードキャッシング」）で占めている。消費者金融専門各社にも見られる動きではあるが、「カードキャッシング」残高は、今後予定されている貸金業法改正（総量規制¹等：遅くとも 2010 年 6 月までに実施予定）に対応し、与信を引き締める等により、2008 年度の 1 年間で約 1.5%減少している。

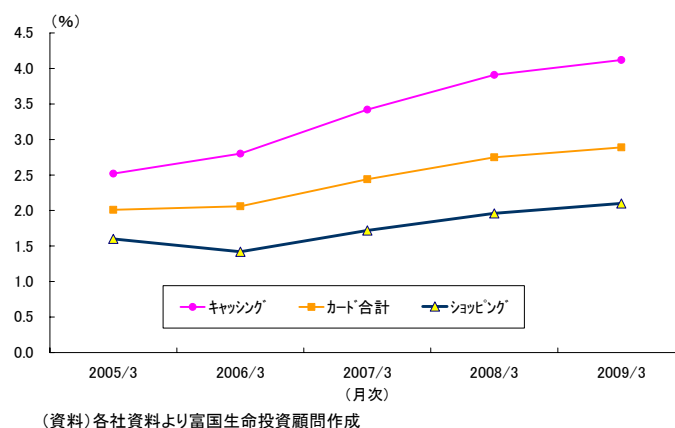
「カードキャッシング」収益は貸付金利の低下（平均金利：2007 年度約 21%→2008 年度約 18%）もあり、1 年間で約 15%減少している。今後、貸金業法改正に伴い、消費者金融専門各社との合算で総量規制が行われることとなる。大手クレジット会社の試算では約 20%の人が重複し、10%以上「カードキャッシング」残高が減少する見込みとなっている。これまで収益ドライバーとなってきただけに非常に厳しい状況である。

次に、過払い金²についてであるが、キャッシュアウト金額は増加基調となっている（図表 3）。更に弁護士等からの請求件数（キャッシュアウトに約 3 ヶ月先行）も高止まっており、年度後半にかけての懸念材料となっている。一方、2008 年度末の利息返還関連の引当金残高は 2008 年度利息返還金合計の 2 倍程度となっている（引当金の適正水準について 3 倍程度は必要と考える）。このままキャッシュアウト金額が増加するようだと、引当金を維持または引き上げるために費用計上を行う必要があり、利益にマイナスのインパクトとなる（既に一部の会社では経常赤字となる会社があるので）。参考までに、延滞率も上昇傾向となっており今後注意が必要な状況となっている（図表 4）。

図表 3. 過払い金(キャッシュアウト)の推移



図表 4. 延滞状況(90日以上)



¹ 自社からの借入残高が 50 万円超となる貸付または他社を含めた総借入残高が 100 万円超となる貸付の場合には年収証明書等の資料の提出を義務付ける。その結果、総借入残高が年収の 3 分の 1 を超える貸付など返済能力を超えた貸付を原則として禁止。

² 利息制限法を超える利息を長年支払ってきた結果、利息制限法による法定金利で再計算すると元本は完済されているのに、返済を続けている場合があり、この払い過ぎた部分を過払い金という。不当利得返還請求権に基づき取り戻すことが出来る（7 年以上取引があれば過払い金が発生している可能性が高い）。

2. 今後の見通し

上記のようにクレジットカード会社は現在非常に厳しい環境下にあるが、貸金業法改正後の収益回復の手段としては以下のようなことが考えられる。

(1) リボルビング払い

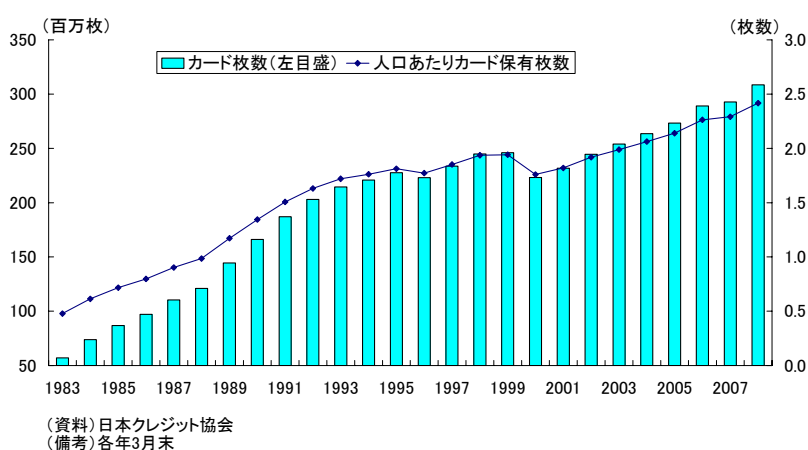
現状「カードショッピング」取扱高のうち「一括払い」が約90%である。これでは手数料率2~3%と収益性が低いため、カード各社は支払いを「リボルビング払い（カード利用残高に対して最低支払額（例：5,000円）が決められ、この最低額を払えば、翌月以降も繰り返し買い物ができる方式）」へ誘導して収益性を高めようとしている（高ポイント還元等）。収益面では利用残高に対して10~15%の手数料が入り、「一括払い」に比べて高くなっている。上場カード大手数社の2008年度のリボルビング払いによる営業収益は520億円から590億円と前年比約14%増加した。貸金業法の改正等でこれまで収益源であった「カードキャッシング」部門が厳しく、営業収益が伸び悩んでいるだけに「リボ払い」への期待は高い。

リスクとしては、「リボ払い」は現金がでてこない分、キャッシングよりも安易に使われ、将来の貸倒れが増加する可能性がある点である。

(2) カード稼働率の向上

2008年3月時点でクレジットカード発行枚数は3億枚超となっており、国民1人当りでは2.4枚。20歳以上では1人当り2.9枚とほぼ3枚保有していることになっている（図表5）。カード各社は自社の発行枚数を拡大させるとともに、ポイントプログラムの拡大等で稼働率の向上（メインカード化）を目指している（2008年度の年間稼働率は約50~60%）。

図表5. クレジットカード発行枚数



また、今後カード決済の利用拡大が期待できる分野としては、税金（自動車重量税、固定資産税等）や社会保険料等が考えられる。例えば自動車重量税、固定資産税を合計すると予算規模で年間9.6兆円あるが、そのうち5%がカード決済になると仮定すると約4,800億円のマーケットが拡大する。現状、カード決済を利用している自治体は福岡県や佐賀県など数自治体に限られているが、今後拡大が望まれる。

(富国生命投資顧問(株) シニアアナリスト 橋本 浩)